

政令番号359 n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道						2.3E+1	23.0	23.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.1E+0			2.1		1.8E+1	18.0	20.1
8	茨城県	2.4E+0			2.4		2.0E+1	20.0	22.4
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						2.1E+2	211.0	211.0
12	千葉県						7.1E+1	70.7	70.7
13	東京都						1.0E+1	10.0	10.0
14	神奈川県						1.7E+2	168.0	168.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						5.2E+1	52.0	52.0
24	三重県						6.2E+2	620.0	620.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.2E+2			120.0		1.9E+2	192.0	312.0
29	奈良県								
30	和歌山県					5.5E+0	2.8E+1	33.5	33.5
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	3.2E+1			32.0				32.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.1E+2	110.0	110.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.6E+2			156.5	5.5E+0	1.5E+3	1,528.2	1,684.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。